

意見書の要旨と区の方考え方

都市計画案に関する意見

・意見の件数・・・3件（1名）

分類	件数
地域冷暖房施設に関する意見	2件
その他の意見	1件
合計	3件

・意見への対応

分類	件数
A 意見または趣旨を反映する	0件
B 意見または趣旨はすでに反映している	0件
C 今後の取組みの参考とする	0件
D 意見として伺う	3件
E 質問に回答する	0件
合計	3件

都市計画案に関する意見

・地域冷暖房施設に関する意見

	意見の要旨	区の方考え方
1	地域冷暖房施設は一層の不動産価格の上昇を招き、過疎化、人口減少を加速するリスクが高いので、地域冷暖房施設のサービスエリアの拡大に反対します。	D ご意見として伺います。 地域冷暖房は、熱発生所施設でまとめて製造した冷水や温水、蒸気を、導管を通じて複数の建物に供給し、冷暖房等を行うシステムです。個々の建物で冷暖房等を行う場合に比べて、省エネルギー化、環境保全や安全性の向上などのメリットが期待できます。 本件の地域冷暖房の導入は、不動産価格の上昇や過疎化、人口減少を加速するリスクにつながるとは考えておりません。
2	都市化率が大きい東京の平均気温の上昇はほぼ直線的であり、ヒートアイランド現象を加速しかねない地域冷暖房施設のサービスエリアを拡大する案に反対します。	

・その他の意見

	意見の要旨	区の方考え方
1	都市計画案は東京都都市計画審議会で審議するものと思っていましたが、区の都市計画審議会でも審議し、決定される計画もあると知りました。 今後、より多くの案件が都から区に移管されるよう、区の都市計画審議会から働き掛けることを要望します。	D ご意見として伺います。 いただいたご意見については、新宿区都市計画審議会へお伝えします。なお、特別区長会では、特別区の自主・自立を一層推進するため、都区の役割分担に関する協議の実施を東京都に要望しております。その一つとして、用途地域等都市計画決定権限の移譲等について都区間で協議・調整できる場を設定することを求めています。